

(別紙2)

## 審査基準

- 1 審査基準は下表のとおりとする。
- 2 委員の審査合計点が最も高い者を契約候補者として選定する。  
但し、審査合計点を同じくする者がいた場合は、委員において協議し決定する。
- 3 応募者が1者のみの場合、委員の審査合計点が基準点を満たすときは、当該提案を最優秀提案とする。なお、基準点は、委員の配点合計である200点の60%である120点とする。

評価項目	評価基準	配点/人
1. 業務の目的及び趣旨との整合性	・業務の目的・趣旨を理解し、求める内容を満たしているか。	10
2. 広報	・参加者の効果的な集客に向けた、具体的で説得力のある広報手段が提案されているか。 特に、イベントの開催形式に応じた適切な戦略が示されているか。	10
3. 企画の実効性	・企画案の実効性は十分確保されているか。 ・出展者と参加者のマッチング、個別相談機会の創出を効果的に促す具体的かつ魅力的な運営手法が示されているか。	10
4. 業務遂行力・体制	・イベント運営管理及び事例集作成業務を円滑に遂行できる適切な体制が構築されているか。 ・県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10
5. 過去の実績・知見	・過去に同様のイベント運営管理や事例集作成に関する実績があり、必要な知見やノウハウを有しているか。	5
6. コストパフォーマンス	・企画案に対し、委託金額上限内で、費用対効果の高い適正なコストとなっているか。	5
	合 計	50